

「世界に誇る信州・ふるさと風景づくり（長野県農村景観育成方針策定に向けての提言）」

に対して県民の皆様からお寄せいただいた御意見について

- 1 意見募集期間 平成 24 年 11 月 16 日（金）から平成 24 年 12 月 17 日（月）まで
- 2 意見の総数 38 件
- 3 お寄せいただいた御意見と、御意見に対する当審議会の考え方

No	お寄せいただいたご意見	御意見に対する景観審議会の考え方（案）
1	信州の観光から農村景観を除いたら魅力がなくなってしまう。現在の日本は外国からかなりの農産物食糧を輸入しているが、少なくとも長野県は食材の生産県でなくてはならないと考える。	本県の農村景観の魅力は、御意見のとおりです。 また、美しい農村景観は健全な農林業なしには成り立たないと考え、本提言においても「農村の基盤である農林業を元気で持続させる」ことを基本方針の大きな柱の一つとして、施策展開を提案しています。
2	そこに住んでいるものにとっては当たり前景色だが、都会に住む人たちにとっては四方を山に囲まれた信州の景色は憧れであり、一番の御馳走で、都会にはない癒しの地である、という声を良く聞く。	御意見のとおり、美しい本県の農村景観は「信州・ふるさとの魅力」として、大都市圏に積極的に発信していきたいと考えております。また、地域の皆様にその良さを再発見・再認識していただき、誇りと愛着が持てるような取組に関わっていただくような県民運動と施策展開を提案しています。
3	道路や駐車場を整備し人を呼び込めるようにし、田んぼには、稲作でなくてもそば、豆類、様々な果樹類を栽培して、観光農園として収入が安定すれば、若い労働力の確保にもつながるのではないか。	御意見と同趣旨で施策展開を提案しています

4	<p>農業で生計を建てるのが難しく、農業をやめ、離村していき 者が増加しているのが農村部の現実であり、空家が増加し、その 荒廃も大きな問題となっている。農村景観が美しいというのは、 その実態を知らないのではないか。農村景観の育成方針を作る前 に、本当の農村を知る必要があるのではないか。</p>	<p>現在の厳しい農林業の経営環境や過疎化の問題、空家の増加な どの問題は認識しています。その上で、持続可能な農林業を実現 するための施策の重要性を指摘し、併せて本県の「農村景観」の 美しさを再発見・再認識し、誇りを持てるような地域の皆様の取 組と施策の方針を決める必要が、現在あると考えています。</p>
5	<p>中南信地方の独特の建築様式である「本棟造」は、長野県の農 村景観を特徴づける建築物だと思う。</p> <p>現在、農村部にあっても住宅メーカーのデザインした画一的な 住宅が増えていますが、「本棟造」など、地域独自の伝統的な様式 の建物の快適性の向上の検討や、助成金による建築コストの平準 化を図ることにより、伝統的な様式の住宅を建築することへのイ ンセンティブを図る施策が必要だと思う。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、今後行政が実態を調査した上で、施策 展開を検討することが必要と考えます。</p>
6	<p>景観は、その土地の気候・風土と共生して発展した産業である 農業と切り離せないものです。農村の景観を守るということは、 その国や地域の文化や歴史を守ることでもあります。農村の過疎 化は、世界共通の課題です。NPO法人「日本で最も美しい村」 連合などとのネットワークを構築し、グローバルな視点で日本の 農村景観の新たな価値を創造していくことは、とても重要なポイ ントであると考えています。</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>

7	<p>「世界に誇れる信州の景観」について、長野県北部に関しては映画「阿弥陀堂だより」に表現されている。農村景観の形成は、「言うは易く行うは難し」と思う。</p>	<p>御意見のとおりと考えます。</p>
8	<p>ルーラルランドスケープについて、映画「男はつらいよ」の寅さんの言葉に「例えば、日暮れ時、農家のあぜ道一人で歩いていると考えてごらん。庭先にりんどうの花が、こぼれるばかりに咲き乱れている農家の茶の間、灯りがあかあかについて、父親と母親がいて、子供がいて、賑やかに夕飯を食べている。これが本当の人間の生活というものじゃないかね、君。」という台詞がある。</p>	
9	<p>「心に残る」名場面として、映画「阿弥陀堂だより」の映像は理想郷としての空間である。この理想郷へ向けた取り組みはすでに始まっている。</p>	
10	<p>「農村景観に影響を与える要因」について、経済優先の工的発想では農村景観を維持できない。農的発想が必要。発展から安定。農業のあり方は日本のあり方。</p> <p>日本社会をどのようにしていきたいか、自身の問題として住民が考えること。農村社会を子孫に引き継いでいくこと。</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>

11	<p>「本県には平・野・谷・原、全ての地形要素がある」とあるが、海はない。海には海の「ふるさと」を想起する原風景があり、山には山の「ふるさと」を想起させる原風景がある。</p>	<p>御意見のとおり、本提言は「山々に囲まれた信州」を前提に、その特色を分析し、育成する基本方針と施策展開を提案しています。</p>
12	<p>地域単位の「風景イメージマスタープラン」は行政区域単位ではできない。原風景と観光の両立が課題。</p>	<p>御意見のとおり、市町村や県現地機関の枠にとらわれず、地域の特色ある景観ごとの策定が必要と認識しています。</p>
13	<p>農村景観は農林業があってこそ成り立つ。しかし現状は、日本の人口の減少、世界の人口の増加、穀物価格の漸増、自給率の漸減、農業所得が20年間で半減、農家数の減少農家の高齢化、耕作放棄地の増加、農業農村整備予算の減少など、厳しい状況にある。</p>	<p>現在の厳しい農林業の経営環境や過疎化・高齢化の問題などは認識しています。その上で、持続可能な農林業を実現するための施策の重要性を指摘し、併せて本県の「農村景観」の美しさを再発見・再認識し、誇りを持てるような地域の皆様の取組と施策の方針を決める必要が、現在あると考えています。</p>
14	<p>「持続可能な農林業の実現」について、TPP問題に触れていない。TPP参加は避けられないと考えるが、自給率の低下、コミュニティの崩壊が進み、農村景観の危機が危惧される。</p>	<p>農業農村関係施策については、農村景観の保全・育成の側面から提案していますが、いただいた課題や提案の内容を含め、農業農村政策の根幹的ところは、農政担当部局において検討のうえ策定されるものと考えております。</p>
15	<p>「集落営農組織の増加と組織への農地利用の集積化を図る」とあるが、日本の農地は農地改革により農地の小分けにより、集積が困難な現状にある。</p>	<p>いただいた御意見は関係部局に別途お伝えします。</p>
16	<p>「農産物の輸出を促進する」とあるが、高い農産物を買って安い農産物を買う（輸入）ことになり、自給率の低下を招くことにならないか。</p>	

17	<p>「視点場などの見どころに公衆無線 LAN サービスを提供する」とあるが、ライブカメラの設置も行ってはどうか。</p>	<p>公衆無線 LAN サービスの提供はあくまで例示の一つとして挙げましたが、御意見のとおり、これ以外にも各視点場それぞれに効果的な様々な手法があると考えます。</p>
18	<p>・ 「農山村体験と6次産業化」については、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、「持続可能な農林業の実現」、「景観育成のリーダーを育てる」については、ふるさと水と土指導員の制度や事業を活用してはどうか。行政主導でなく地域からの自然発生的な組織であることがポイント。優れた景観整備は自発的な維持管理団体を生む。</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>
19	<p>・ 「農村環境（景観）づくり」について、農村環境維持には継続した地道な日々の管理が必要。管理する人と環境を求める人が異なるところに齟齬が生じる。管理行為は目に見えにくく、管理する人がいなくなっている。例えば「景観手当金」などの援助が必要と考える。</p>	
20	<p>・ 「農村景観保全と地域住民の主体的なかかわり（第 編 施策の柱）」について、施策に農地・水・環境保全向上対策や人・農地プランを加えたらどうか。</p>	

21	<p>・ 農村景観としてのガードレールについて、かつて木製ガードレールが話題になっていたが、その後はどうなっているのか。一種の流行か。</p>	
22	<p>伝統文化の継承については必要性は感じるが、やる人がいない。また外部の力を借りたのでは伝統となりにくいのではないか。</p>	<p>農山村の高齢化・過疎化が進んでいる現在では、都市との交流を行い、都市住民の力を借りた営みにより農山村を元気にすることは今後重要であると考えております。</p>
23	<p>美しい農山村空間の演出に必要なものについては、農政、農業、感性、生態系に精通した土木技術者が必要と考える。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえております。</p>
24	<p>良好な農村景観を眺めることができる視点場の整備は、比較的簡単にできるため、優先して実施すべきと考える。</p>	<p>個別提案施策の着手順位は当審議会で定めるものではありませんが、いただいた御意見は行政関係部局へ別途お伝えします。</p>
25	<p>基本方針（P14）「信州・ふるさと風景の魅力を大都市圏などに発信するとともに、都市と農山村との連携を深め、農山村体験などを通じた交流を進めていく。」について</p> <p>すでに HP などからの発信は星の数ほどあり、よほど奇抜なアイデアでなければ耳目を集めません。</p> <p>それよりは都市部の住民は「伝統」に飢えています。</p> <p>「伝統芸能」を観る機会や伝統技術に触れる機会があれば、大勢が集まります。</p> <p>HP などの安易な発信だけでなく、様々なメディアミックスによる情報発信を戦略的に考える必要があると重います。</p> <p>また奇抜なアイデアでは、信州の魅力は伝えられるとは思いません。</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>

	<p>ん。</p> <p>地域住民が参加できる(地域住民こそが最高の広告塔であるはずで す。)PR イベントを都市部で行い、なめこの原木植え付けや機織に よるボロ織り体験、ちゃのこ作り、つぐら作りなど伝統技術体験を都 市部住民にしてもらうなど都市部住民と地域住民が交流が生まれ、地 域住民自らが自分たちの住む地域の魅力を伝えられる場を都市部に 作る必要があると思います。</p> <p>特産品を並べて、展示即売するだけが、地域PR イベントではなく、 住民参加型の地域PRを考えるべきです。</p> <p>自らが宣伝することで、自分の住む場所への誇りや愛着が更に深く なる機会となるはずです。</p>	
26	<p>市町村の役割について</p> <p>市町村は、上記のようなイベント開催に向け、積極的に行動すべき であると思います。地域住民が持つ「地域のPRは行政の仕事」の認 識を変え、「自分たちで地域をPRする」機運を育み、地域住民しか知 らない情報こそが、これからの観光の目玉となりうることを行政、地 域住民双方が認識することで</p> <p>より魅力的な信州を発信していくことが重要だと思えます。</p>	御意見のとおりと考えます。
27	<p>基本方針 「沿道や車窓からふるさと信州を実感できるコースづく りを進めていくことも重要である。観光客の動線などを考慮しなが ら、路線や区間を設定し、花植えなど地域住民の主体的な取り組みに より、良好な農村景観を望む沿道修景を進めていく必要がある。」に ついて</p> <p>そもそも道とは、交易によって生まれたもので、世界最古の道は</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p> <p>なお、来訪者が長野県を訪れる、あるいは通過する際に、何ら かの交通手段を用いて訪れることとなりますが、その際に本県の 景観を印象付けるためにも沿道(車窓)景観の育成は必要と考え ます。</p>

	<p>4000年前トルコ東部のエトルリアの金属製品とバルト地方の琥珀を交易する「琥珀街道」です。日本における旅の語源は、乞い求めるを意味する「たべ」。古来、持って出た食物が尽き、人から施しを受けつつ移動する、それが旅であり、道はいつもモノを介して「人と人が出会う場」でした。現在、交通手段の飛躍的な発達、道を出会いの場から移動の場へと変え、道の上にあった交流は消えました。</p> <p>信州の景観を世界に向け発信するならば、道の復権、人の手に道を取り戻すことを実現しなければならないと思います。</p> <p>毎年GWに大北地域で行われる「塩の道祭り」では多くの観光客が訪れ、地元の方々や古(いにしえ)から続く風景との出会いを楽しんでいます。</p> <p>今も人が道に求めるものは「出会い」です。自分の足で探し、たどり着いた場所と出会いは、かけがえのない宝であり、そこから見える風景の美しさは格別です。「歩いて景色を愛でる信州」の実現こそ長野県景観審議会が行うべき要件だと思います。</p>	
28	<p>基本方針 について</p> <p>都市部から観光客を誘致する為に、空き家になっている古民家を再生し、そこに滞在できるシステム構築が地域資源の活用の視点から必要ではないかと思えます。何かイベントやもてなしを行うのではなく、ただ時間の流れや季節ごとの虫の声、風の音を感じるだけの場所を作るのです。</p> <p>都市部の住民にとって、何も無いことが最高のご馳走です。そのため荒れるに任せた古民家を市町村、もしくは県が管理できるシステムを構築し、季節ごとの農産品などを、注文があれば宿泊者に提供できるなどオプションを考えていけば、長期、短期両方の宿泊者が獲得</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p> <p>なお、視点場の整備は、「見る場所」の整備のみならず、「見られる側」の地域住民の景観育成に対する意識の向上や、その土地の歴史・風土を語り、学ぶ場として意義のあるものと考えます。</p>

	<p>できるのではないのでしょうか。</p> <p>更に、地域コミュニティに参加できるシステム＝村祭りに参加でき、村人と一緒に酒を酌み交わすなど地域イベントに参加料を支払い参加できる、が構築できれば、それが最高の信州の魅力を体験出来る機会となるはずです。</p> <p>新たに何かを作るのではなく、今、そこにあるものを有効活用するという考え方が必要です。視点場の構築など、下手をすれば景観を損ねかねないと思います。</p>	
29	<p>施策の柱 提案 NO2（各種百選シリーズ）について</p> <p>中国で出版されている日本についての観光ガイドブックは、全国を網羅しているものがほとんどで、地域限定のものはありません。そこで、信州の魅力を海外へ発信するならば、写真集とガイドブックを兼ねた書籍を中国等で出版し、そこから HP への誘導などメディアミックスの戦略を策定しく必要があると思います。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、今後行政が実態を調査した上で、施策展開を検討することが必要と考えます。</p>
30	<p>施策の柱 9 について</p> <p>魅力ある信州を発信していく為には、地域に残る無形文化資産の調査、データベース化が早急に必要であると思います。地域住民の生活に根ざし、そこで生まれ育ってきた文化を、ユネスコ第 25 回総会で採択された「伝統的民衆文化とも呼ばれ、言語、文学、音楽、舞踏、ゲーム、儀礼、習慣、民芸、建築その他の技芸の形式をとり、主として農村の共同体が伝統的に創造したものの総称で、その規範と価値は口頭により伝達される」フォークロア＝無形文化遺産の定義に沿って、調査、データベース化し、これらと結びついた景観を発信することで、真の魅力ある信州を紹介することが出来ると思います。これら</p>	<p>御意見の趣旨はそのとおりと考えます。</p> <p>いただいた御意見は行政関係部局へ別途お伝えします。</p>

	<p>をアーカイブスとして記録、保存継承を行い、そこから新たな観光資源化出来るものを発見するなど、無形の文化的資源の発掘、調査にも力を入れる必要があると思われます。</p> <p>地域文化に根ざした景観こそが価値ある活きた景観であるはずで</p>	
31	<p>施策の柱 10 提案 N013 について</p> <p>もともと、日本の街道のいろいろな場所には、旅人の為の果樹が植えられており、道行く人は自由にそれを食べ、のどの渇きと飢えをしのいでいました。</p> <p>それにならって、古道で柿などの果樹を植え、かつての街道を再現し、季節ごとに、そこを歩く人々に自由にたべてもらうというのは、いかがでしょうか？せっかく景観を保全するのですから、道を人の手に取り戻して、歩いて、旅する気分を味わえるような景観を作って欲しいものです。</p>	<p>御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>
32	<p>施策の柱 12,13 について</p> <p>農山村への観光客受け入れ体制の強化の為にも、やはり無形文化遺産の調査、発掘、データベース化は欠かせないと思います。これによって地域内に無形文化遺産活用の人的ネットワークを同時に構築し、観光客が訪れ、無形文化遺産の体験などを望んだ場合に、対応できる体制作りを目指し、更に地域内に中国語等の通訳システムの構築も行うことで、INBOUND の誘致が可能になると思います。</p>	<p>御意見の趣旨はそのとおりと考えます。</p> <p>いただいた御意見は行政関係部局へ別途お伝えします。</p>

33	<p>日本の景観は、豊かな四季のある自然と、その中に隔てなく人々が生活を営むという恵まれた環境のなか、長い経過を経て現在の風景が造られてきたのだと思います。</p> <p>景観はその時々で変わっていくものではあると思いますが、人々が心安らぐ自然や、動植物、歴史的な建物などは地域の文化として継承していくことが大事なことと思います。そのためには、地域の人々が共通の理念を持ち、利用していく仕組みづくりが重要です。</p> <p>「日本で最も美しい村」への加盟は、農山村の景観保全と、地域の人々が考え、利用していくうえに一体となって推進していくのに良い活動ではないかと思います。本県には多くのすばらしい景観があり、これらを保全していくことが活力ある農山村地域づくりに役立つと思います。</p> <p>この「日本で最も美しい村」連合のネットワークは国内ばかりでなく、世界に通じています。県内の加盟地域ばかりでなく、他の地域とも連携していくことが重要と思います。これらの活動を県として是非バックアップしていただき、推進していくことが、これからの活力ある自然豊かな長野県づくりに必要ではないかと考え、農山村の景観保全の柱としていただければと思います。</p>	御意見と同趣旨で施策展開を提案しています。
----	--	-----------------------

34	「地域単位で景観イメージプランを作成する」とあるが、地域とは何を指すのか？（市町村単位では広すぎると考える）	市町村や県現地機関の枠にとられず、地域の特色ある景観ごとの策定を想定しています。
35	県が空家撤去に補助を行う提案になっているが、県が自ら撤去するか、少なくとも市町村を絡ませることをやめたらどうか。（ハードルを少しでもなくするため）	空家対策は、住民に最も身近な市町村が主体的となって対応することが必要であり、県は市町村が行う空家撤去を支援するべきと考えます。
36	農村景観ならではの提案施策が少ない（見当たらない）。「農村」を「まち」に置き換えても同じになるのでは。	御意見として承ります。
37	景観条例制定時の「住民協定認定制度」「サポーター制度」「重点地域」のようなインパクトのあるプロジェクトが必要では。	
38	<p>第 編 2「施策の柱と関連する既存の取り組みの整理・新たに取り組む施策の具体的提案」に、下記の項目・施策を追加。</p> <p>県 民参加と支援による農村支援制度の創設</p> <p>農村風景を守り維持している農家を支援するため、県民からの財源補助により、農家のセーフティーネットを整備し、農家が将来にわたって営農ができ、子育てや介護など、安心して農村に暮らし続けられる農村支援制度が求められる。</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>農家が集落で果たしている自治組織を公的活動として捉え、美しい農村景観を維持している農家を支援する財源として、「農村支援県民税」を創設し、農家の所得を補償する”農村保全給</p>	<p>農村風景の多くは、農業者による生産活動やその暮らしにより特徴づけられていることから、農家所得を確保し、営農を継続するための施策展開を提案しています。</p> <p>また、農村の環境を国民・県民共有の財産として捉え、農業者と都市住民や非農家住民が共同で守るための施策展開を提案しています。</p>

<p>付金”制度を導入するなど、農村の環境保全に貢献している農家の仕事を公的に評価する新たな仕組みづくりが必要。</p> <p>遊休農地の新たな利活用による”憩いの場づくり”</p> <p>農家の減少、高齢化の進展により、遊休農地が増加傾向にあり、農村景観の悪化や、土砂崩壊などが懸念されているため、将来的に農業利用されない遊休農地については、多様な利活用による憩いの場づくりが求められている。</p> <p>【具体的な施策】</p> <p>将来的に農業利用されない遊休農地は、農作業ボランティアやNPOなど、農外からの労働力を集め復旧し、都市住民のレクリエーション・ファームや、ふれあいの場、再生可能エネルギー発電への活用など、多様な利活用に誘導する支援制度の創設が必要。</p>	<p>ご意見と同趣旨で施策展開を提案しています。</p>
---	------------------------------